#### 苫小牧市 PR 動画作成委託業務仕様書

## 1 業務の目的

映像コンテンツを用いて本市の魅力を市および国内外へ効果的に発信し、観光や移住等の幅 広い分野で活用する。特に、これからのまちづくりを担う若い世代をメインターゲットに話題 性のある映像を用いることで、市の認知度や関心の向上を図り、交流人口の増加等によるまち の活性化を目指す。

# 2 委託業務内容

「苫小牧市PR動画」作成に係る業務(企画、構成、演出、撮影、編集、データ変換、インターネットへのデータアップロード作業支援等)

## 3 映像の内容

- (1) 業務目的に沿った内容で時間は3~5分程度。
- (2) 本市ならではの魅力を最大限引き出し、分かりやすくPRするもの。
- (3) 市民だけでなく、国内外の幅広いターゲットや分野において活用できるもの。
- (4) 前例にとらわれず、斬新で独創的な話題性のあるもの。
- (5) 音楽 (BGM)、字幕、コンピュータグラフィック、イラスト等を適宜挿入。
- (6) 英語の字幕あり・なし2種類作成する。

#### 4 打合せ

(1) 完成までに複数回内容の確認を行い、映像の構成を随時行う機会を設けることとする。

### 5 納品

- (1) 作成映像は、インターネット上(YouTube等)でも配信可能なデータ形式とする。
- (2) DVD 原盤2枚(英語の字幕あり、なしの2種類)及び複製4枚(英語の字幕あり2枚、なし2枚)を納品するものとする。(原盤については、コピーガード処理を行わず、コピー可能とする。)
- (3) 納期は、契約期間内で指定する日とする。
- (4) 検査場所は、苫小牧市秘書広報課執務室とする。

## 6 その他

- (1) 業務遂行に当たり、本市の指示に従い本業務の目的を十分理解した上で最高の技術を発揮するよう努めること。
- (2) 作成する映像及び業務履行過程で得られた記録映像の著作権は、本市に帰属するものとする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、随時本市と協議を行い決定するものとする。